

防犯性の高い 賃貸集合住宅を認定する

セキュリティ・ マンション・アパート 認定制度

あなたの笑顔が見たいから

～安心な住まいづくりのために～



認定：NPO法人 福岡県防犯設備士協会
後援：福岡県・福岡市・北九州市
後援：福岡県警察・佐賀県警察

「セキュリティ・マンション・アパート認定制度」とは？

認定制度の目的

一般的に賃貸住宅の場合、低家賃を実現するために防犯性があまり重要視されておらず、多くの入居者の方々が犯罪に対する不安感を持っておられます。また、県警察によると福岡県内における建物内での性犯罪の発生は、集合住宅で多く発生しているということです。

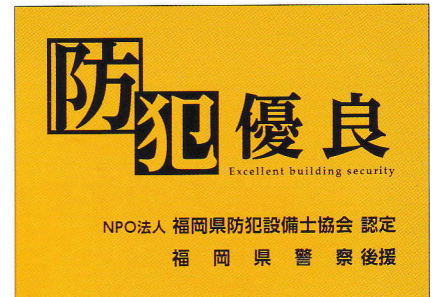
このことから、住宅侵入犯罪の予防と居住者の安心感醸成を図るため

- 室内に侵入しにくい設備の設置
- 万が一、侵入された場合に屋外に危険を知らせる警報装置の設置

などの基準項目を策定し、基準を満たせば「セキュリティ・マンション・アパート（防犯性の高い賃貸集合住宅）」として、安心して生活できる住環境を整備する制度を構築しました。

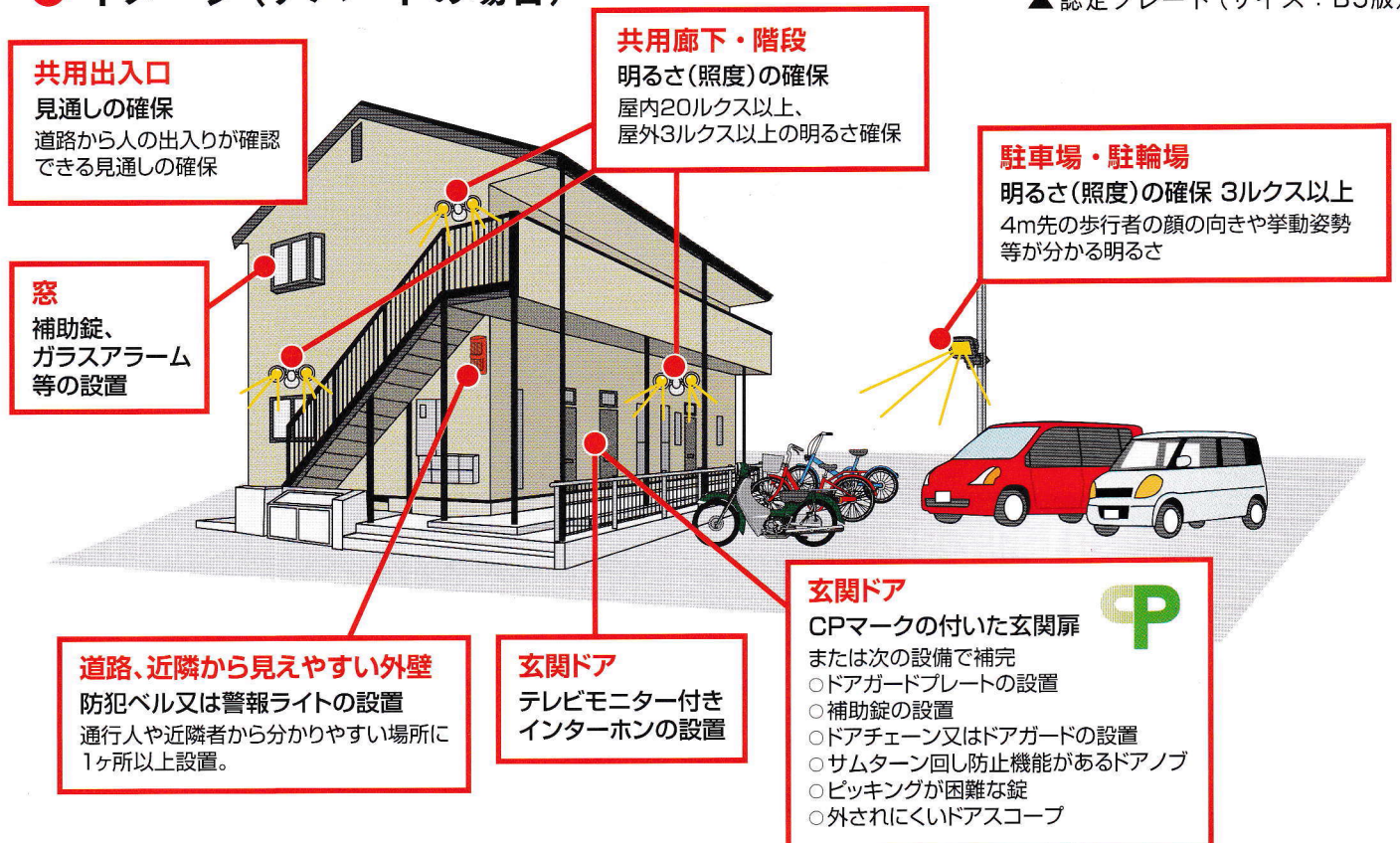
認定制度の概要

| | | | |
|--------|-----------------------------|---------|---------|
| 認定者 | NPO法人 福岡県防犯設備士協会 | | |
| 後援 | 福岡県、福岡市、北九州市、福岡県警察、佐賀県警察 | | |
| 対象物件 | 福岡県佐賀県内の物件の全て（新築、既築）の賃貸集合住宅 | | |
| 申請者 | 所有者、管理者、代理人 | | |
| プレート交付 | 認定を受けた賃貸集合住宅にはプレートを交付 | | |
| 手数料 | | 会員価格 | 非会員価格 |
| | 仮認定申請 | 13,000円 | 22,000円 |
| | 認定申請 | 32,000円 | 43,000円 |
| | プレート | 25,000円 | 35,000円 |



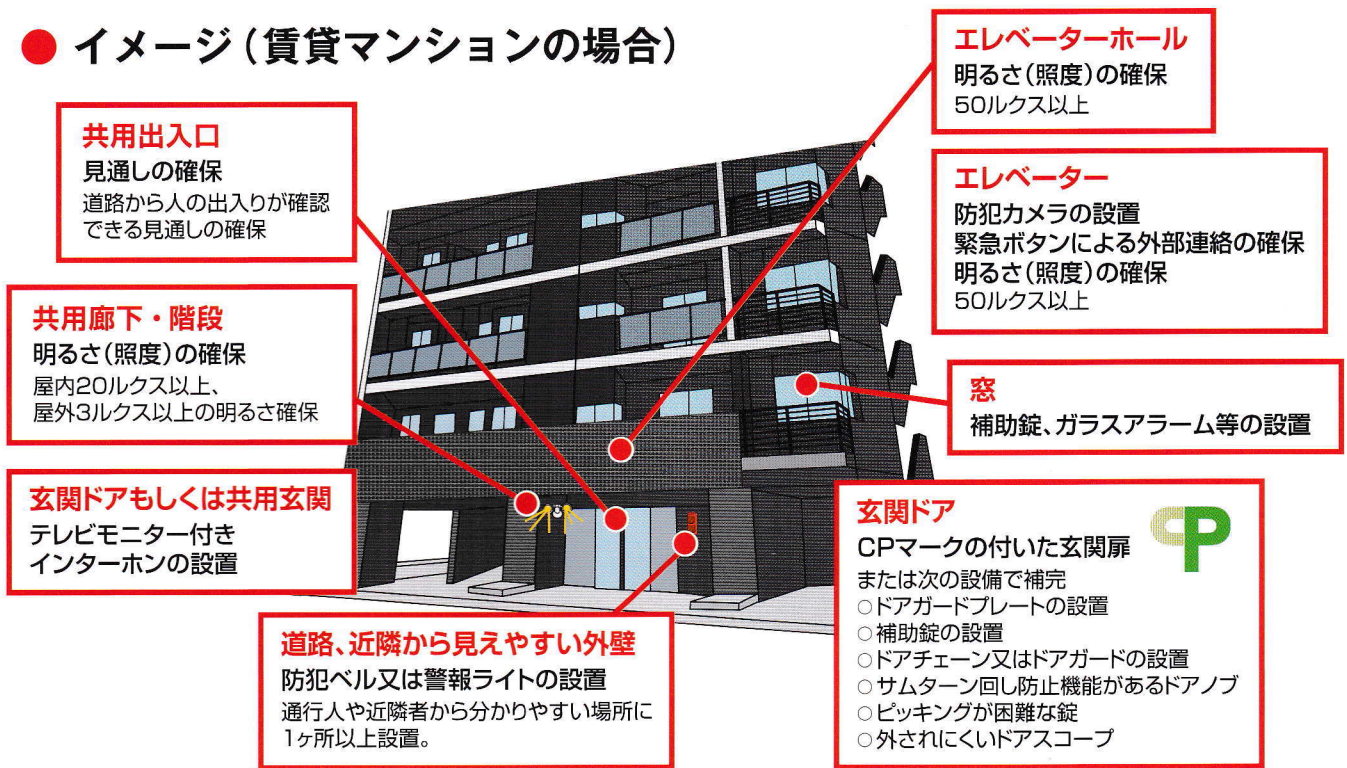
認定基準（共用部分）

● イメージ（アパートの場合）



▲ 認定プレート（サイズ：B5版）

● イメージ (賃貸マンションの場合)



認定基準 (専用部分)

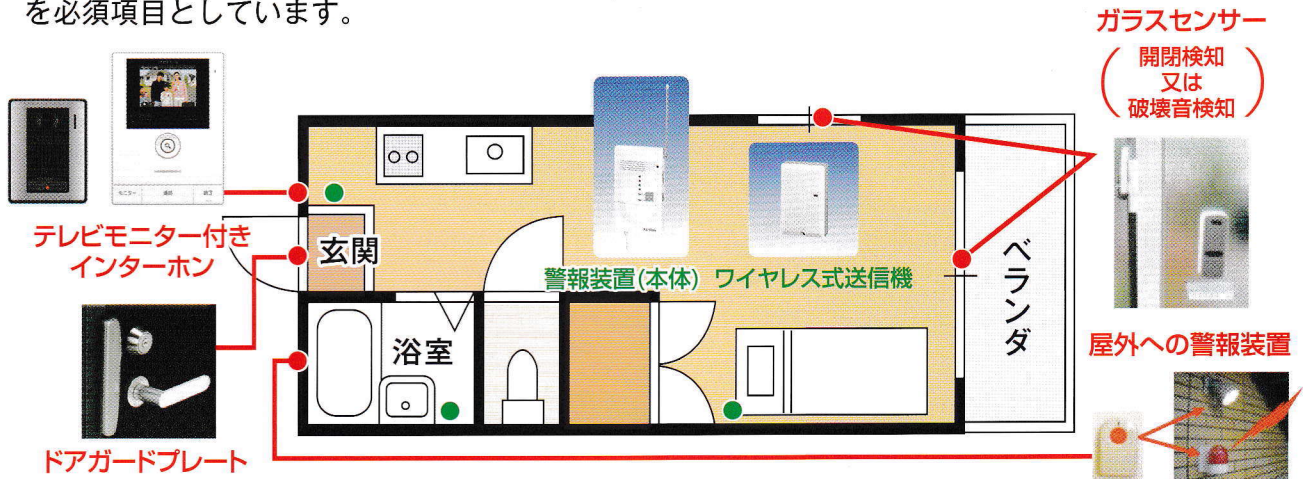
住宅に侵入しようとする犯人に、犯行をあきらめさせるために

● 侵入されにくい構造・設備の完備

明るさ・見通しの確保、強固な扉や窓ガラスへの感知装置の設置等を必須項目としているほか、万が一、侵入された場合に備えて、

● 外部への連絡手段の完備

玄関、浴室、寝室への屋外防犯ベル等と連動した警報装置の設置を必須項目としています。



制度普及により期待される効果

住宅防犯に対する高いニーズ

住民

- 住宅侵入犯罪の被害リスクの軽減
- 入居者本人や家族の不安解消

家主・住宅供給メーカー

- 管理住宅での犯罪被害の減少
- 他住宅との差別化による入居率アップ
- 入居者の防犯ニーズへの対応

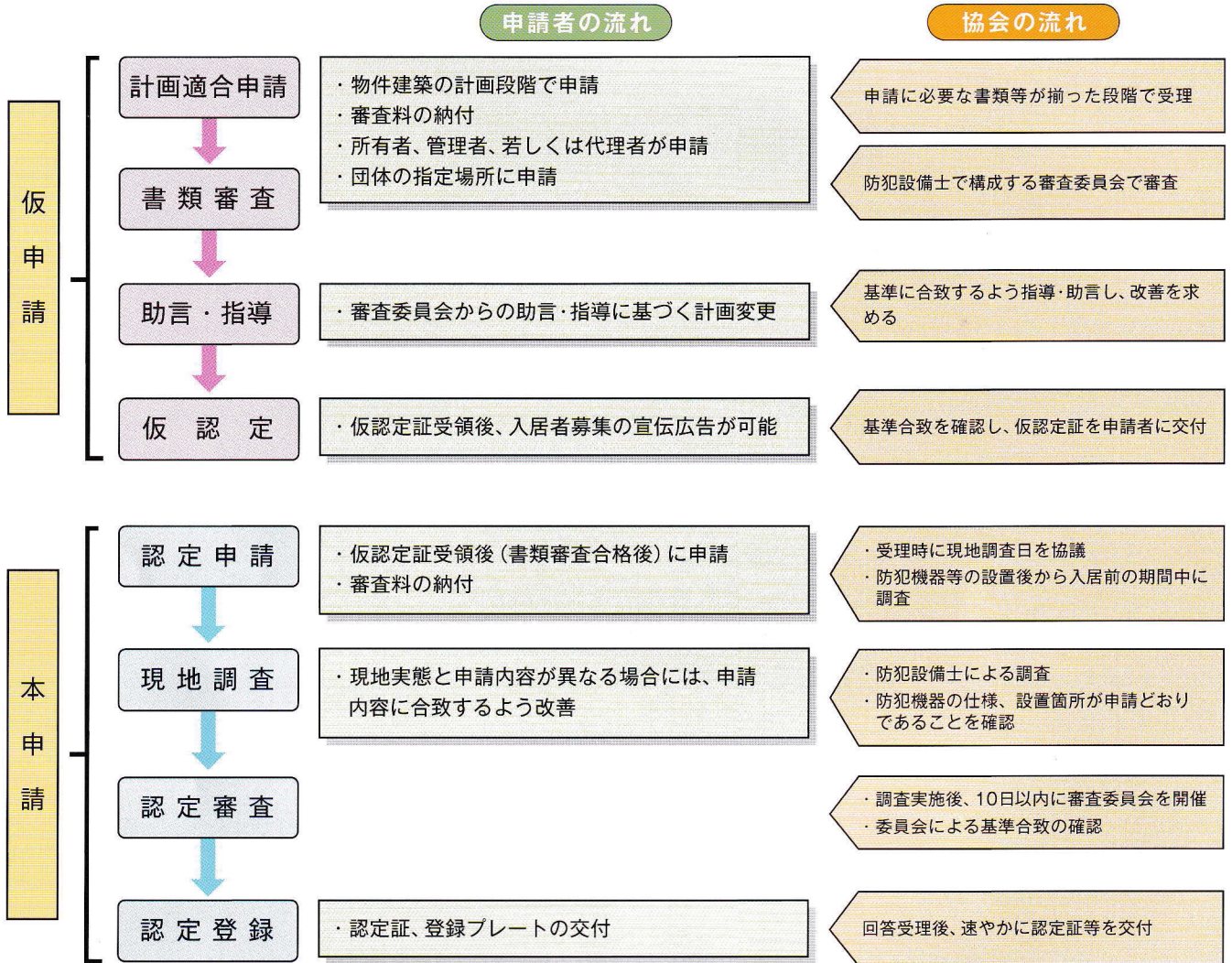
安全・安心な
住生活の実現

認定をうけるには

協会に申請を行って、住宅が基準を満たしていることを確認する審査を受けてください。
申請には、図面や防犯機器等の仕様書で確認を行う「仮認定申請」と、現地調査を行う「認定申請」があります。

※認定を受けるまでの流れは、下記をご覧ください。

セキュリティ・マンション・アパート認定制度の流れ



申請に必要な書類

【仮認定】

1. 仮認定申請書（ホームページからダウンロード）
2. 仮認定に伴う誓約書（ホームページからダウンロード）2種類
3. 防犯機器の仕様書等（ホームページの「審査書類一覧」参照）

【認定申請】

1. 認定申請書（ホームページからダウンロード）
2. 本認定に伴う誓約書（ホームページからダウンロード）

【NPO法人 福岡県防犯設備士協会ホームページ】

<http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/>



【QRコード】

■お問い合わせ先

NPO法人 福岡県防犯設備士協会

協会事務局 / 〒810-0021 福岡市中央区今泉1丁目13番28号 武石今泉ビル501号

TEL 092-718-3990 / FAX 092-718-3995

E-mail : info@fukuoka-bosetsukyo.jp